

令和6年度第2回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和6年8月5日(月) 14:00～15:00

会 場 仙台市役所本庁舎 第五委員会室

出席委員 田中真美会長、高浦康有副会長、加藤明子委員、今野純太郎委員、四釜喜愛委員、柴田美千代委員、千葉修平委員、光安理絵委員、村山くみ委員、柳生博之委員、若生彩委員

欠席委員 門脇佐知委員、大和一美委員

事務局 市民局次長兼市民活躍推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者

傍 聴 なし

次 第

1 開会

2 報告事項

「男女共同参画せんだいプラン2021」令和5年度実施状況について

3 議題

「男女共同参画せんだいプラン2021」目標値の変更について

4 閉会

1 開会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 11 名が出席。

○男女共同参画課企画推進係長

- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。
以降の進行は田中会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○田中会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○田中会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から 2 名を指名したい。今回は、光安理絵委員と村山くみ委員にお願いしたい。
(光安委員、村山委員 了承)

2 報告事項

「男女共同参画せんだいプラン 2021」令和 5 年度実施状況について

○男女共同参画課長

- ・資料 1 に基づき説明

[意見・質疑応答等]

○高浦副会長

- ・非常に細かいところの確認になるかもしれないが、P15 施策の方向②、NO. 20、DV 防止キャンペーン等の実施、市立小学校等に性暴力防止啓発チラシを配布したということについて、子ども若者向けのチラシ配布ではなく、その親に向けたチラシの配布という理解でよろしいのか。子どもを対象としたものだとすれば、NO. 19 の方に入ると思うのだが、親に対するメッセージのチラシ配布という理解でよろしいか。

○男女共同参画課長

- ・子どもでも読めるように子ども向けのメッセージという形と、家庭に持ち帰った時に、裏面に保護者様へということで、子どもが読んで分かるようなチラシにはしているが、併せて保護者の方へのメッセージということで、これを見た保護者の方は、こういうことにも注意してご覧いただければと思います、といったことを記載している。子ども向けに作っているが、保護者へも見ていただけるようなチラシとしている。

○高浦副会長

- ・そうであれば、理念にかなったもので結構である。

○高浦副会長

- ・P24、NO. 41 についてだが、企業等で働く男性に対して色々と啓発していくことが特に大事だと思っている。NO. 41 (2)「男性の家事・育児参加推進事業」について、若干低調かなという気がする。企業向けにメッセージをより強く発信していくというところで、今後工夫できるような点はあるのか。もう少し企業との繋がりという点において、商工会や、JC、色々な事業者との繋がりをより強化しても良いかなと思った。

○男女共同参画課長

- ・P24、NO. 41 (2)では市民局とこども若者局が行っている事業をご紹介させていただいた。一番上の○については、2団体に対して出前講座を実施したものである。この事業は市民局で行っているが、確かに年間3団体程度は少なくともできるかなというところがあるが、なかなか行き届いていないところがあるかなと思っている。企業の方、団体の方にお伺いするとやはり、男性の育児休業等には関心、話題等があるということなのだが、こちらの事業については、パパカアップ講座という名前で、少し幅広いイメージを受けられたのかもしれない。少し周知が弱かったかなと思っている。7月に開催した仙台市働く女性の活躍推進協議会という場において、この事業を紹介している。こちらの協議会には、経済団体である仙台経済同友会や商工会議所の方等、宮城労働局からは加藤委員にもご参加いただいている。そういった場において周知に努めているところであり、事業を利用する団体や企業が増えるように周知していきたいと思う。

○高浦副会長

- ・トップダウン的なアプローチも必要と思うし、ボトムアップ的には、先ほど別項目で仙台女性リーダートレーニングプログラムの受講者、修了者の皆さん非常に活躍されているということで、そういう方々の意見、協力を得ながら、企業の内部的に何か男性社員向けのプログラムを考案いただくとか、そういった形で広げていただいても良いかなと思った。引き続き検討願う。

○柴田委員

- ・P26、市役所における男性職員の育児休業取得率についてだが、各部局ごとに区切られていて、大変見やすく良いと思う。例えば、消防局であれば夜勤があり、交代制で、男性の育児休業が取りにくいのかなと思ったりもできる。
- ・良い数字の取り方だなと思うが、この数字の下に全部のパーセントを書くともっと良いのかなと思う。全部足して4で割ると50%超えてるようなので、全体の平均値も記載すると大変見やすいのではないのかなと思った。

○男女共同参画課長

- ・昨年度までと同じ出し方の指標もあった方が良くのご指摘でよろしいか。

○柴田委員

- ・この記載にプラスして下の方に全体の平均値も書くともっと良いのかなと思った。

○男女共同参画課長

- ・検討させていただく。

○柴田委員

- ・男性の育児休業の中身についても、もっと掘り下げて、数値を出していただきたいと思う。私の周囲の話なのだが、例えば、男性が育児休業を取ったのは良いけれど、帰ってきてみると、おむつも替えてなかった、離乳食も食べさせてなかった、横でテレビ見ていて寝ていたといったことを聞く。
- ・育児休業を取った場合のおむつ替えの率や、育児休業でミルクを与えたのは何%など、そういうのもあっても良いのかなと思った。
- ・1カ月とか長期的に育児休業を取った男性の方もいたが、実際には実家に子どもを預けて、好き勝手していたような方も中にはいるようなので、ちょっと踏み込んで、何か数値で表すともっと良いのかなと思った。

○男女共同参画課長

- ・先ほどの数値の件も含め、総務局が取りまとめを行っているため、今のご提案については、報告し協議させていただく。

○光安委員

- ・P18、モニタリング指標、DV 防止法に基づく保護命令の新規受理件数についてだが、減少傾向にある。ただ自分の仕事上の肌感覚で言うと、こんなに少ないかな、増えていても良いのにな、と思った。司法統計を見ていたら、仙台市だけではなく、全国的にも減っているようだ。モニタリング指標のうち、宮城県警の取り扱い件数や仙台市での相談件数も減っている。ただ他方で、宮城県のホットラインは増えていたり、認知度のこともあると思うが支援措置の申し出はかなり増えている。エル・ソーラ等で相談を受けている中で、被害者の方たちが保護命令までいくのはちょっと、みたいなことがあるものなのかどうなのか、伺う。

○男女共同参画課長

- ・全国的な傾向なのかどうかについては、今後も見つけないと分からないところがある。5区ある相談窓口において、件数を集約すると全体的にかなり減少しているのだが、相談を受け付けている窓口としては、劇的に減少しているという感覚はあまりないということは聞いている。ただ、統計的なもので確認している訳ではなく、あくまで肌感覚の話での参考というところ。

- ・支援措置申出件数については、新規の方だけを抽出できない部分があり、一度支援措置をかけると継続される方も多く、こちらはどうしても年々増えていくように見える傾向にある。
- ・その他の項目について、例えば婦人相談所一時保護所への送致件数が、5件から15件になっており、元々の件数が少なかったものが少し増えている理由等についても、はっきりとこちらの場でこういったことが原因だ、といった形で把握しているものはないところ。

○四釜委員

- ・P13、成果目標、保育所・認定こども園における2時間以上の延長保育実施施設数について、どんどん減っていると思うが、P14、取り組みの成果・課題・今後の方向性には、目標の達成に向けて、事務事業の見直しなどによる業務効率化など、長時間労働の縮減に向けた取り組みを行っていく必要がある、と記載されている。長時間保育をすればするほど、私が保育園をやっている感覚では、長時間労働が増えて、ワーク・ライフ・バランスとだんだん違う方向にいったるような気がしてならない。矛盾を感じるのだが、どのように考えるのか。

○男女共同参画課長

- ・こども若者局から聞いている範囲での回答となるが、件数の方が少なくなってきていて、この理由がどのようなところにあるのかということについては、まず状況の説明からさせていただく。こちらについては、保護者のニーズがあれば、対応していくところが増えていって、ニーズが少なければ減らしていくというようなことがあるということを知っている。件数自体については保育時間を短縮する事業者の方が増えてきたということ。四釜委員からあったように、ワーク・ライフ・バランスというところの観点というよりは、利用者のニーズに合わせてということでは話を聞いている。
- ・目標としていた72箇所がどのくらいの規模数かということについては、今お示しできる資料がない。47箇所になっているというのが、ワーク・ライフ・バランスに配慮した園が増えているという証左になるかもしれないが、こちらについても今お示しできる資料がない。

○四釜委員

- ・働いている保護者の人が夜遅くまで働くということは、その分ワーク・ライフ・バランスが崩れるのではないかな、と私は子どもたちや保護者の人を見ていて思う。家に帰ったらすぐ寝ないといけない、子どもも家に帰ったらすぐお母さん、お父さんに寝ろって言われるんだよね、という話になってしまう。
- ・社会がワーク・ライフ・バランスについて言うのであれば、もう保育園の時間短くして親と一緒にどう過ごすか、というところがもう少しあった方が、ワーク・ライフ・バランスを目指してるといえることになるのかなと思う。

○男女共同参画課長

- ・ 次回のプランを作成する際の、参考させていただく。利用者のニーズが、あまり遅くまでの時間でなくとも良い人が増えてきたことによって減少傾向にある、とこども若者局からコメントを得ていたのも、そういった風に少しなってきたのかなと思う。

○若生委員

- ・ P6、仙台市地域防災リーダー養成講座を修了した女性の人数・割合についてだが、全体的に人数は増えてはいるが、女性の割合があまり増えていないことは残念に思う。一方で、高齢のSBLから、もう俺辞めたいんだ、という声を色んな地域で聞くことがある。
- ・ 男性や女性の数も必要かもしれないが、年齢的なものも、ある程度統計をとる必要があるのではないかなと思う。明らかに要支援者になりそうな感じのSBLもいる。震災後13年を経過しており、心意気だけではできないこともあるかなと思うので、もうちょっと冷静に、統計をとってみるのもありかなと思っていた。
- ・ P18、性暴力被害者支援に関する講座の受講者数について、私も今年度受講している1人であるが、5年間で延べ500人という目標に対しては、ちょっと少ないのは残念かなと思うのと、100%女性の受講者であるというのはいかがなものかなと思っている。男性の被害者もいるし、男性にも理解がなければ、被害に遭った方の色々な対応についてもよろしくない事態が出てくると思うので、ここには男性も必要ではないかなと思って、数字を見ていた。

○田中会長

- ・ 年齢の観点については、日本では特に大きな課題ではないかと私は思っているので、今後見ていただくと良いと思う。

○男女共同参画課長

- ・ 記載しているのは、地域防災リーダーの女性の人数のみであるが、所管する危機管理局にも今の意見を伝える。
- ・ 性暴力被害者支援に関する講座の受講についてだが、男性の被害者に対する支援ということについても、今後の参考とさせていただく。

○若生委員

- ・ 私は避難所運営SBLとして、また若林警察署で少年指導員の仕事もしているが、性暴力被害者支援講座はそういった方達に特に必要な知識の一つではないかなと思う。一斉メールで公募するのも良いがピンポイントでそういう活動をしている方に向けて講座をご案内いただくのも一つ手かなと思っていた。

3 議題

「男女共同参画せんだいプラン 2021」目標値の変更について

- 男女共同参画課長
 - ・資料2に基づき説明

[意見・質疑応答等]

- 田中会長
 - ・今後は修正した目標値の達成に向けて取り組み等を推進していただくようお願いする。

4 閉会

- 男女共同参画課企画推進係長
 - ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げます。
 - ① 議事録について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ② 次回の審議会については10月頃、第4回審議会については年明け1月頃の開催を予定している。

- 男女共同参画課長
 - ・少し補足させていただく。先ほど若生委員から性暴力被害の研修会について、男性の参加者がいないという話があった。元々プログラム自体は男性女性どちらも参加できるようにはなっているが、指摘いただいたように少し周知が足りないところがあるかと思う。男性の参加者もいたことは過去にはあったが、男性が少ないのは確かなので引き続き周知していく。

- 男女共同参画課企画推進係長
 - ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。